

開設

6月1日は「人権擁護委員の日」
人権・困りごと相談
人権擁護委員協議会事務局
(札幌法務局倶知安支局)
☎22・0232

※いじめ・虐待・近隣トラブル・金銭のもめごと、その他とにかく相談してみてください。悩んでいるより、行動です。相談することであなただの人生に光が見えてくるかもしれません。相談は無料です。
☎6月1日(水)10時～15時
※町保健福祉会館
※相談員「人権擁護委員
札幌法務局職員

募集

北のめぐみ愛育応援団
北街道の食を応援しませんか？
後志総合振興局産業振興部農務課 ☎23・1402

※北海道では、地元でとれたものを地元で消費する「地産地消」や「食育」などの「愛食運動」に取り組む道内の企業や団体及び3名以上のグループの皆さんが「北のめぐみ愛食応援団」に登録できます。
応援団証をお渡しし、愛食運動に役立つ情報を提供します。
▼申請先「後志総合振興局産業振興部農務課主査(食品)」
☎pref.hokkaido.lg.jp/shs/dosanday/ouendan.htm

実施

夜間HIV抗体検査
HIV抗体検査普及週間に合わせ、検査を実施します。
※実施機関「6月6日(月)10日の間の1日間」

▼実施場所「倶知安保健所(北1東2後志総合振興局庁舎内)プライバシー保護のため、検査日などの詳細は問い合わせを。検査は予約制で、匿名無料です。所要時間約1時間。
【エイズ相談専用電話】
▼受付時間「月～金9～17時
倶知安保健所 ☎22・2279
▼申込期限6月3日(金)」

実施

ほっかいどう緑の募金
町農林課畜産林政係
☎56・8010

緑の募金は森林の整備や緑化の推進など、緑を守り育てる活動に使われます。
森には暮らしを支える木材などの資源を生み出すだけではなく、災害や地球温暖化などを防ぐ働きがあり、私たちの安全で豊かな暮らしに欠かすことのできないものです。
私たちに多くの恵みを与えてくれる緑豊かな森に感謝の気持ちを込めて、緑の募金にご協力をお願いします。
※期間「5月31日(火)まで」

施行

「米トレイサビリティ法」
7月から産地情報を伝達
北海道農政事務所食糧部
☎011・642・5470

平成22年10月1日より「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレイサビリティ法)」が施行され、米・米加工品を取り扱う事業者(生産者、製造業者、流通業者、小売販売業者、外食業者など)は、取引等の記録及び保存が義務付けられています。
また、23年7月1日からは産地情報の伝達が義務付けられることになっています。

詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。
☎maff.go.jp/soushoku/keika/kul/kome_toresa/index.html

補償

石綿による疾病に気づいていない方を探しています
北海道労働局労働基準部
労災補償課労災年金監察官
☎011・709・2311

(内線3590)
石綿を吸い込んだことにより発症する中皮腫や肺がんなどの疾病は、石綿を吸い込んでから発症するまでに非常に長い期間がかかることから、労働者の方が仕事により石綿を吸い込み病気になっても、

病気の原因が仕事にあったことを、医師も本人も気づきにくかったという状況がありました。仕事の原因で石綿による疾病にかかり死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されますが、労働者が死亡した日の翌日から5年を経過すると、遺族補償給付は時効により請求することができなくなり、労災保険給付を請求する権利を失っている方もいます。
このようなことから、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に特別遺族給付金が支給されています。請求期限は、平成24年3月27日までとなっておりますので、お心当たりのある方は、早急に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせください。

仕事の原因でない方への救済給付については、独立行政法人環境再生保全機構 ☎1020・389・931
までお問い合わせください。
詳細は、厚生労働省のホームページ「石綿情報」をご参照ください。
☎mhlg.go.jp/index.html

エコリフォームは今がチャンス!!
エコポイントはエコリフォームで最大30万ポイント
発行対象(窓の断熱改修)
住宅版エコポイント制度の発行対象となるエコリフォームは3タイプ
1. 内窓の新設 **2. 外窓の交換** **3. ガラスの交換**
本田興業株式会社 TEL:0136-22-0436
【営業時間 8:00 ~ 17:00】定休日: 日曜・第2、4土曜日

使い終わった食用油・・・どうしていますか？
無料で処理します。
ニセコ運輸 琴平リサイクルセンター
TEL:0136-21-2721